

協議事項 (2) 協議会の決算剰余金、備品及び文書の引継ぎについて

次に掲げる協議会の決算剰余金、備品及び文書について、協議会の解散の期日をもって、盛岡広域環境組合に引き継ぐものとする。

- 1 県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会決算剰余金 金 480,959 円
- 2 資料 4-1 「備品目録」に掲げる備品
- 3 資料 4-2 「文書目録」に掲げる文書